

スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2018年2月26日発行 第83号

第38回

京都福祉まつり

入場無料

来て!!

～みんなで一緒に「福祉のまちづくり」～

雨天中止

3月25日 11:00-15:00 銚立公園グラウンド 〔任天堂の南〕

みなさんこんにちは。今年も福祉まつりが近づいてまいりました。昨年山崎信一さんから実行委員長役を引き継がせてもらうことになりました、宇田隆です。よろしくお願いいたします。

「京都福祉まつり」は、車いす仲間や会などが中心となって、開催地域の学校や町内会、最近では京都でこいランドなどの方々にも「京都福祉まつり実行委員会」に参加して頂き、京都府・京都市・府市社協、京都新聞社会福祉事業団などの後援を得て、障害を持つ人たちの地域での生活を啓蒙し、福祉の芽を育て広げる目的をもって開催されてきました。

それまでの福祉のあり方は、いろいろな所で行われるイベントに、そこに住む障害者がいつもお客様として招かれるだけで、企画や準備の段階に障害者が直接参加することは全く考えられていませんでした。

「京都福祉まつり」の大きな特徴は、障害者自身が多くの人々の協力を得ながら、イベントの企画や準備を行い、地域の方々と一緒になってお祭りを作り上げ、住民をお客さんとして招いてきたことです。障害者の幅広い社会参加への道のりはまだまだで、今後も地道にこの活動を続けていく必要があります。

今年は、ステージコーナーでの南京玉簾や津軽三味線、和太鼓といったパフォーマンスや補助犬（介助犬・盲導犬・聴導犬）についての紹介なども企画しています。それから、車いす体験やフライングディスク、ボッチャなどの障がい者スポーツとバンクボウリングも楽しめるコーナーも設けています。その他にも、飲食ができる模擬店コーナーや企画展示コーナーもあります（詳しくは、同封のチラシを見て下さい）。

ぜひお越し下さい！

第38回京都福祉まつり実行委員長 宇田隆

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当:岡山・橋口

TEL:075-682-7950 E-mail:jcil-kyoto@jcil.jp URL:http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html

『障害者の強制的不妊手術』の勉強会に参加して

大熊 理恵子

今回の勉強会では、2本の映像を視聴した。その内『忘れてほしゅうない』の佐々木さんの証言では、「生理の始末を自分でできないなら施設には入れない」「痛くない手術だ」などとあおられ誘導、同意を強いられ、「コバルト照射」を繰り返し受けさせられたそうだ。照射直後から体のだるさ、疼痛を訴え、ずっと複数の薬を飲んでいたという。

また、宮城の、障害者を理由とした強制不妊手術の提訴までの過程や、佐藤さん（仮名）飯塚さん（仮名）の、同意も説明もない、ずさんで一方的な手術の扱いの訴えを、支援者の横川さんから話していただいた。

あまりにも非人間的な扱いにショックを受けた。これらは、障害者を認めないという優生保護法の存在と、社会全体が障害者の存在自体を否定してきたことが、問題であろうと思う。

人生を一方的に奪われ、自分の存在自体を否定されること…そういった問題を考える中で、自分を振り返ってみた。

私は発達障害があり、自分と同じような子供が生まれたらどうしよう、障害があるから一人で育てきれない、そういう思いを子どもの頃から持たされ、ずっと自分の存在を否定し続けてきた。なので、それがどんなに酷いことか、想像出来るような気がする。

そんな中、2年前に私は卵巣がんになり、子宮卵巣の摘出を迫られた。全摘出以外の方法もあることはあったが、ほとんどためらうことなく全摘出に同意した。この時の私の場合は、もちろん「治療行為」であり、「命を守るため」の手術で、最低限の「本人の同意」をした上での決断だった。

優生手術の場合は、受けさせられる側は病気ではない。健康体である。「治療」ではない。「命を尊重して」の手術ではない。むしろその逆。個人の命を守るための手術ではなく、優生思想による「社会の健全さ」を守るための手術だった。行為の意味が全く逆方向だった。

私の手術は治療のためだったが、一方で、相模原事件や、それに対する人々の反応などを見るにつれ、発達障害のある私のような人間も、いつさらに徹底して排除される側になるかもしれないとも思うのだ。

「障害者にとって生きやすい社会は、すべての人にとって生きやすい社会」という言葉がある。それは逆に言うと、「障害者にとって生きにくい社会は、すべての人にとっても生きにくい社会」なのだ。誰もが生きやすい社会になってほしいと思う。

私の場合も、もし、周囲からの影響で同じ障害の子を産んではならない等の意識を持たされてきていなかったら、もし、社会のあり方が違っていて、障害者や障害児が生きやすい社会だったら、あの2年前の卵巣がんの時、もしかしたら全摘手術とは違う選択をしていたかもしれない。

今回、国賠訴訟が提起されたことで、優生保護法下で何が行われたのかが明らかにされ、今に続く優生思想の検証につながればと思う。

小松食堂

三月の献立

五日(月) 焼肉

(五〇〇円)

二二日(木)

カレー

サラダ スープ

二九日(木)

煮込みハンバーグ

サラダ ごはん

どなたでも参加できます。

場所は「松の間」

いずれも一七時から

参加費 三〇〇円(二二、二九日)

総合支援法に変わる！？ えっ、ほんま？Part67

自立生活満喫中のリツコさん
でもあんまり難しい話は苦手…



障害者制度改革について
勉強中のタクオさん
小難しいこともやさしく(?)解説

少しずつ、日が長くなってきた気がするね。

前は、今度の4月からの総合支援法の変更点と、生活保護基準額の引き下げの話だったね。今日はなんの話だろう？

あつ、この前、勉強した内容だね。ビデオ上映二本では、カナダのレイラニさんという女性は、盲腸の手術と言われて、不妊手術を受けさせられてた。日本の佐々木さんという脳性まひの女性は、家族に迷惑かけたくないから施設いこうときめたら、「生理の始末できなければ施設入所できない」といわれて、卵巣に放射線をあてることになった。

96年って、ついこの間だね。
優生保護法ってどんな法律なんだろう？

うっ。つまり、障害者が子どもを産むと、「不良な子孫」が生まれるから、産めない体にする、ってことだね。。

なんて嫌な響きなんだろう。私たちの「生きる」を否定する法律だったのね。私たちは生まれてこなかった方がよかったということなのかな。つらい。

うわあ。なんてこと。こんな法律がつい最近まであったのね。被害にあった人もたくさん生きている。

うん。そうだね。その後も、彼女に続いて、何人かの被害者が訴えを起こしてるね。

うん。朝晩は冷え込むけど、日中はあたたかい日が増えてきたね。

今日は、この前、勉強会のテーマになった優生保護法や強制不妊手術の話をしようか。

うん。二人とも、子どもを産めなくなるとは聞かされてなかった。実際、同意もなく、だまされて不妊手術を強いられた人がたくさんいる。1996年まで続いた旧優生保護法では、本人の同意なしに、不妊手術してもいい、と定められていたんだ。

おそろしい法律だよ。法律の目的に、「優生上の見地から不良な子孫の出生を予防する」と書かれているんだ。

うん。つまり、障害者のいない国をつかっていこうという国の政策であり、そしてそのために障害者の体を手術して子供を産めなくさせるのを合法化した法律なんだ。

実際の運用の仕方もひどくて、ある時期の宮城県に残る資料では、859人のうち半数以上が未成年。最年少が9歳。10歳や11歳の子どもたちもこの手術の対象になったとのこと。しかも、厚生省の通達では、この強制手術は「国家公権力」の執行であり、身体を拘束したり、麻酔で眠らせたり、あるいは騙したりしてもよい、とされていた。法律の目的達成のためには、「あらゆる実力の行使又は手段の利用が許される」とも。

うん。記録に残っているだけで、1万6475人。ほんとはもっと多いといわれている。この間の勉強会で横川さんから報告にあった通り、この前、ついに被害女性の一人が、国に対して損害賠償を求める訴訟を起こしたところ。

うん。国会議員の間でも、被害者への人権侵害を認め、救済策を講じる動きもはじまった。地方議会でも、補償を求める意見書を採択する動きも起きている。個々の被害者への寄り添いと、政治的な動き、それからなぜあんな法律が施行されていたかの反省、そして、そんな法律をうまなくてすむような社会の土壌づくり、どれも大事だと思う。

どんな障害があっても 安心して自分らしく暮らせる 地域社会をめざして

——親元や施設でなく、 地域での暮らしを どう進めるか？

「親元や施設以外で、地域でどうやって暮らしていくのかわからない…」

「地域で安心してまかせられるところがあれば、そこをお願いしたいのに…」

そんな声をよく聞きます。地域での暮らし、一人暮らし、グループホーム…どうやってやるんだろう。そんな情報きいたこともないし、地域って安心して暮らせるところだろうか。

障害当事者や家族の多くはそんな疑問や不安をいだいていると思います。福祉職員や相談員も同じような気持ちをいだくことがあると思います。

今回のシンポジウムでは、障害当事者、家族、相談支援員、行政関係者らが集まり、「今どうしたら親元や施設ではなく地域での暮らしが可能なのか」、「これからどうしたらどんな障害があっても安心して自分らしく暮らせる地域社会をつくっていけるか」について、考えていきたいと思います。

一人暮らしを考えている方、親亡き後を考えている方、これからの障害者福祉に関心のある方、ぜひお越しください。

基調講演：岡部耕典さん

早稲田大学教授。専門は社会福祉学、障害学。息子亮佑さんは強度行動障害があるが18歳より親元を離れ介護者の支援を受けて一人暮らししている。亮佑さん(自閉症)たちと介護者の日常を描いた映画を上映予定。

シンポジウム報告者

森下千鶴子さん（京都市保健福祉局障害推進室課長補佐）

古川末子さん（京都市身体障害児者父母の会連合会副会長、社会福祉法人えのき会理事長、京都市障害者施策推進審議会委員）

土屋健弘さん（京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」センター長、京都市障害者地域自立支援協議会虐待防止部会委員）

小泉浩子さん（日本自立生活センター自立支援事業所管理者、京都市障害者施策推進審議会委員）

日本自立生活センターメンバー（重度身体障害者からの地域生活の実践報告）

ピープルファースト京都メンバー（知的障害者からの地域生活の実践報告）

2018年3月3日(土)11:00-16:30 京都テルサ東館2階、第1,2,3セミナー室
参加費 500円 ※要約筆記あり

【問い合わせ】日本自立生活センター内 TEL:075-671-8484 FAX:075-671-8418
E-mail:jcil@cream.plala.or.jp

こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうに動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。もちろん腰痛予防にもいいですよ！ぜひ参加してみてください♪ 講師は石田久美さんです。

- ★ヨガ：全身をうごかすヨガ
- 日時：3月26日（月）
17:00-18:15（OPEN16:45）
- 場所：油小路事務所2F
- 持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物
- 参加費：無料

*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。

